

日本テレビ通り沿道まちづくり協議会の経緯

～ 番町の住環境・教育環境を守るために～

第14回勉強会資料

Sept. 12th, 2020

活動の始まり 2018年(平成30年)5月24日 千代田区議会に配布された 「日テレ通り沿道まちづくり協議会」配付資料

望ましい麹町駅前拠点整備のイメージ

日本テレビ放送網株式会社
麹町再開発事務局

街に開かれた大規模な広場やバリアフリー化など、地域課題を解決する地域貢献施設を誘導するために、Aゾーンへ配慮しながら建物を高層化する。

新たな高さ制限
最大150mまで

- ①日テレ通りに面して緑豊かな歩行空間を確保し、快適で歩きやすい通りとする。
- ②歩行者空間に沿ってカフェ等を誘導し、日テレ通りを中心に賑わいを創出する。

にぎわい

生活利便施設の誘導

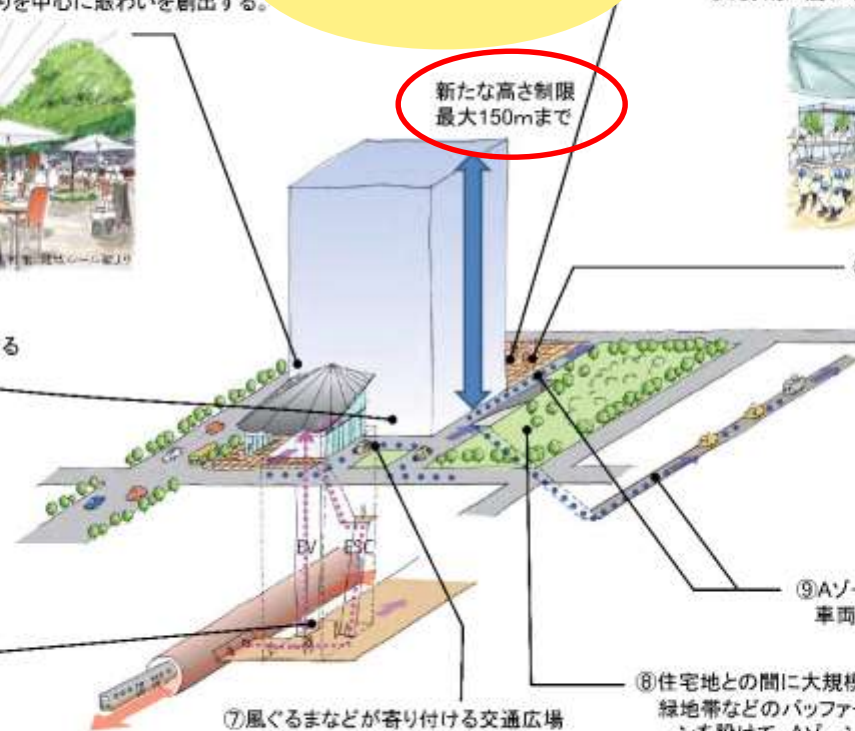
- ⑤生活利便施設等を誘導し、地域の生活拠点とする



- ⑥駅前拠点として、地下鉄駅前の滞留空間と地上をつなぐ空間などを整備し、駅のバリアフリー化を実現する。



麹町駅のバリアフリー



- ⑦風ぐるまなどが寄り付ける交通広場を設け、駅前の利便性を高める



交通広場

- ③地域が交流できる広場に地下鉄出入口を設置し、地下鉄と地上を連結させる。また、雨に濡れない歩行者ネットワークを形成する



盆踊りの出来る広場

- ④盆踊りなどの地域イベントが安全に開催できる規模の地域交流広場を設置



- ⑨Aゾーンに交通負荷をかけない車両動線を整備する

- ⑧住宅地との間に大規模な緑地帯などのバッファゾーンを設けて、Aゾーンとの調和を図るとともに、住宅地としての付加価値を高める空間を整備する



緑のバッファゾーン

日本テレビの位置

2018年(平成30年)5月24日

第3回「日テレ通り沿道まちづくり協議会」配付資料

4. 方針の実現に向けて

3 各ゾーンに期待される役割

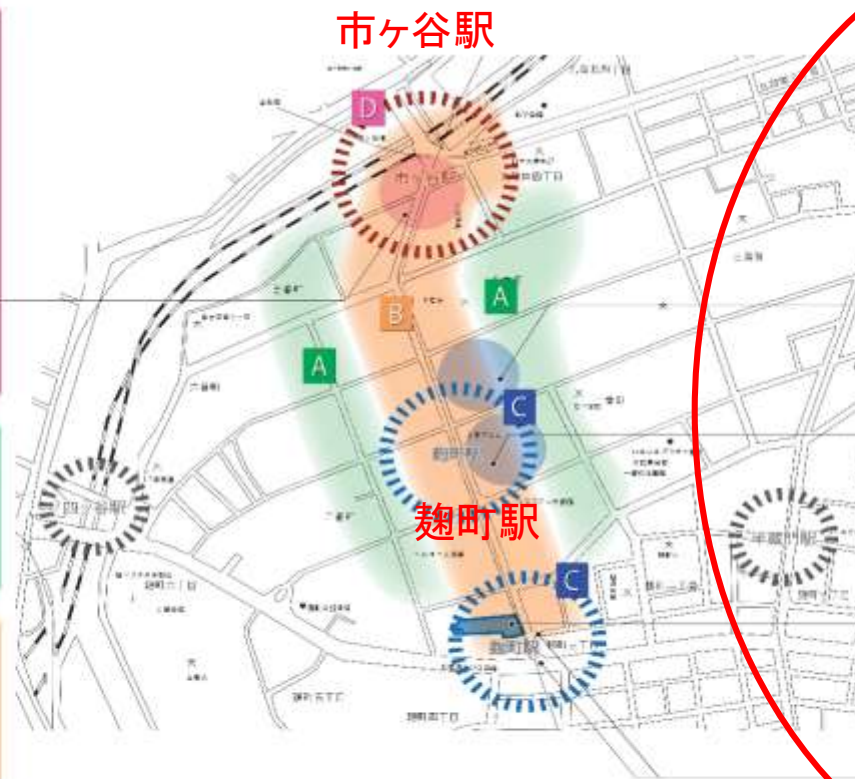
地域の連携・協働による地域主体のまちづくりは、本構想及び当地域のまちづくりの大きな柱である。

地域課題の解決、共有した将来像実現のため、地区計画の適切な運用、必要に応じた見直しを図るとともに、拠点における開発においては、積極的な地域貢献を期待している。

D
高度な都市機能の集積と
みどり豊かな多様な生活をささえる街づくり
市ヶ谷駅を中心とした賑わい創出
安全・安心なまちづくり
交通利便性の向上
みどり豊かな環境づくり
駅前地権者による共同化
【期待される地域貢献】
・JR・地下鉄とまちを円滑につなぐ安心・安全な歩行者の確保
・駅前商業空間の整備
・接隣な交差点の解消
・JR・地下鉄へのスムーズで安心・安全な誘導

A
良好な住環境の維持・創出
江戸時代から続く重宝の歴史・品格の継承
受け継ぐ地域文化・コミュニティの再形成
安全で快適な住環境の維持

B
娯楽と憩い・共存する商業・業務機能の強化
はたや賑わいのあるオープンスペースの創出
住宅地と共存調和し、生活利便性の良い賑わいの南北軸
緑が多く、バリアフリー化された街並みで安心して暮らせる通り
住区と企業が育める家賃のある通り



C
文化発信機能の再編などにより、
駅前立地を活かした地域の顔づくりを担う
交通を促す広場等を備えた、駅前地域の顔となる拠点
駅の利便性と交通結節機能を強化した交通拠点
商業・サービス施設等の立地による地域利便性の向上
賑わいのある都市空間の形成

日本テレビ二番町・四番町所有地での検討
【地域貢献】
・イベントのできる広場
・駅前商業空間
・駅前駅前のバリアフリー化
・交通結節機能
・住宅地との接隣空間の確保
・地域の価値を向上させる商業の導入
・南北歩行者通廊などの歩行者ネットワークの形成
【東部化方策】
・再開発等促進区を定める地区計画等
・生活支援機能、地域にふさわしい文化交流施設の導入と
適切な活用

麹町駅駅前地区
麹町四丁目地区市街地再開発事業（完成）
【地域貢献】
・市街地の更新
・地下鉄出入口の整備
・空地の整備
【東部化方策】
・市街地再開発事業、高度利用促進

建築計画にあわせて地下鉄駅へのエレベーター設置

注目した問題点

【実現化方策】

- ・再開発等促進区を定める地区計画等
- ・生活支援機能、地域のふさわしい文化交流施設の導入と適切な高度利用

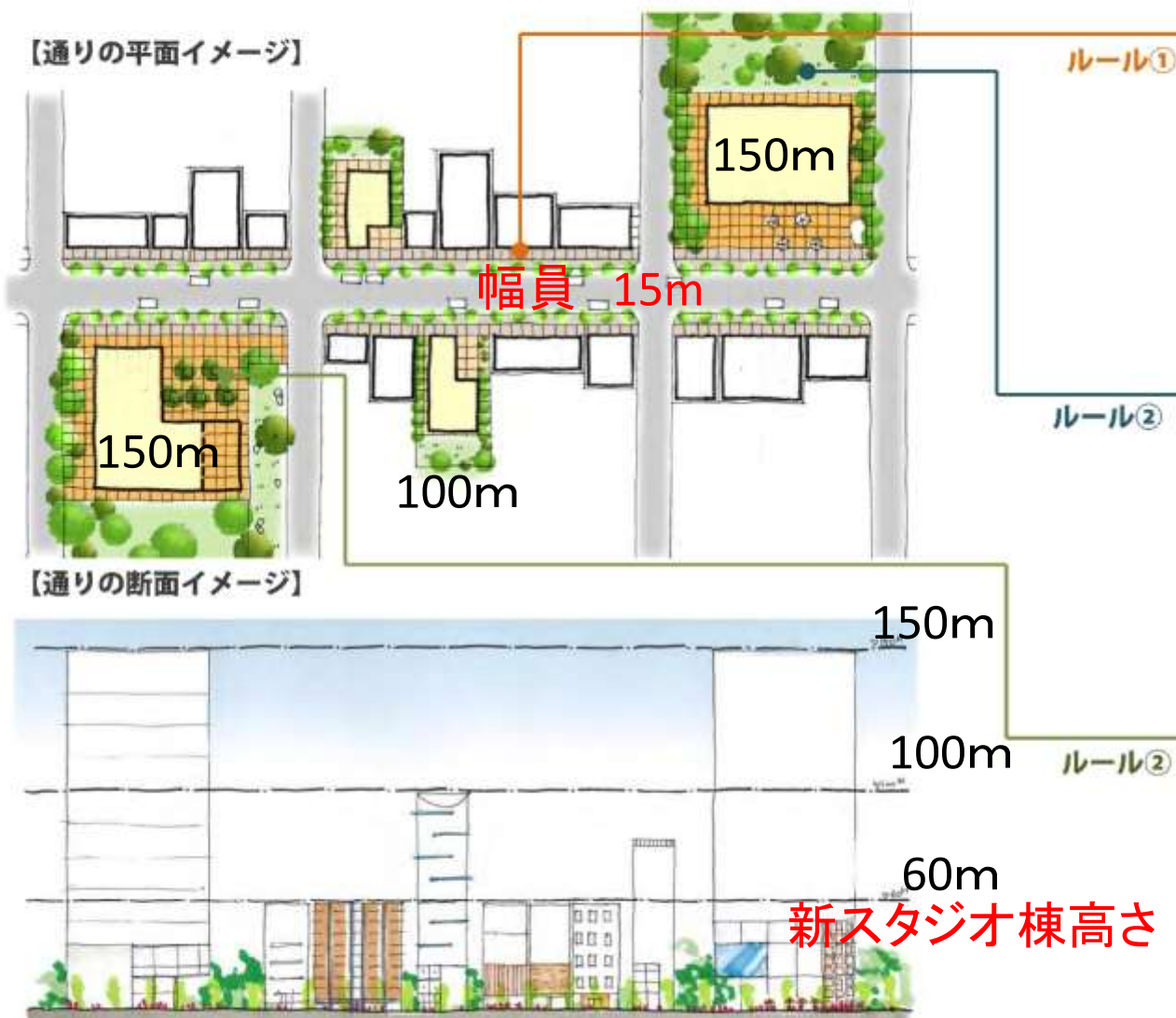
適切な高度利用とは？

2018年平成30年1月

「日本テレビ通りまちづくり方針(案)地域ルール編」

第3回「協議会」配付資料

2つのルールを適用した日テレ通りの将来像



【通りの拡幅のイメージ】



ルール②

【緩衝空間のイメージ】



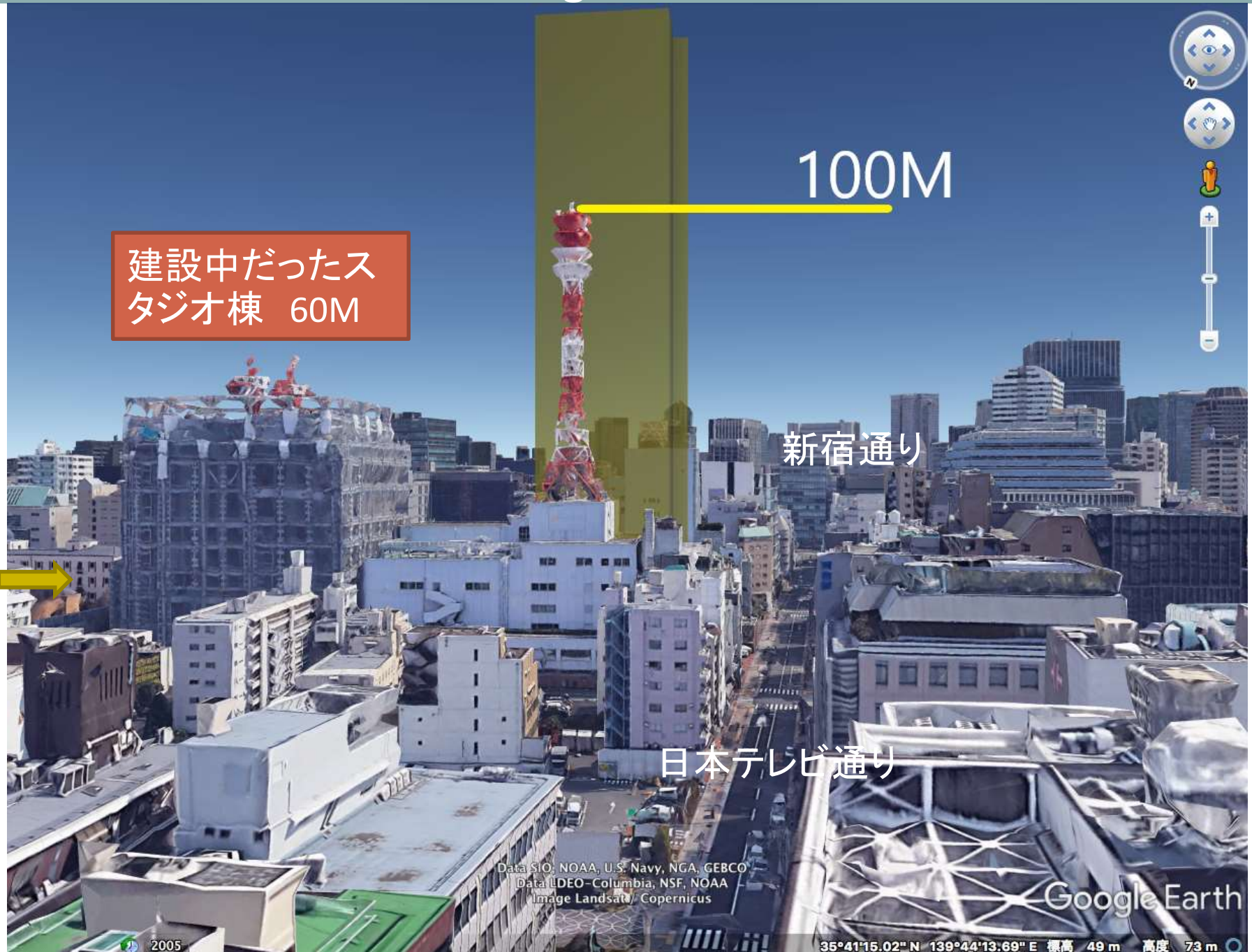
ルール②

【交流を促す広場のイメージ】



150m超高層のシミュレーション画像

Google Earth を利用して守る会作成



番町に超高層が建つの？

現在番町エリアにかかっている地区計画概要

第3回協議会資料より

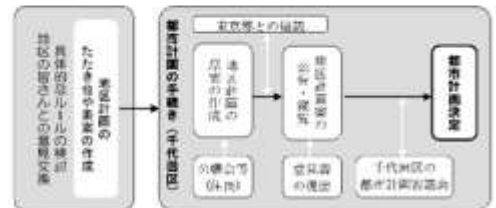
2. 地区計画の決定状況

- ◇番町・麴町地域では、平成 16 年 6 月に六番町奇数番地地区において地区計画が都市計画決定となつて以降、平成 20 年 10 月までの 3 年程度の間に、順次、一番町地区、二番町地区、田舎町地区、三番町地区に緩和等のない一般型の地区計画が順次決定されました。
 - ◇平成 20 年 12 月に決定された麴町地区地区計画は、一般型を基本としつつ、一部には街並み誘導型地区計画（3B）が適用されています。
- （※）壁面の位置の制限や建築物等の高さの最高限度のルール等を定めることにより、道路斜線制限が緩和されるタイプの地区計画

（決定順）	面 積	都市計画決定	都市計画変更
① 六番町奇数番地地区	約 4.2ha	H16.06.21	—
② 一番町地区	約 22.6ha	H17.11.01	—
③ 三番町地区	約 20.7ha	H18.09.14	—
④ 四番町地区	約 9.7ha	H19.11.15	—
⑤ 二番町地区	約 12.1ha	H20.10.16	—
⑥ 麴町地区	約 32.3ha	H20.12.10	H28.06.24

（参考）地区計画が決定（変更）されるまでの手順

◇ 最初に地区計画は、まず、地区の皆さんとの意見交換を行いながら具体的なルールを検討し、概ねまとまった段階で「草案」を作成して都市計画課に基づき都市計画の決定手続きを進め、決定（変更）されます。



3. 地区計画による制限の概要

○高さの最高限度（ ）内は総合設計の場合

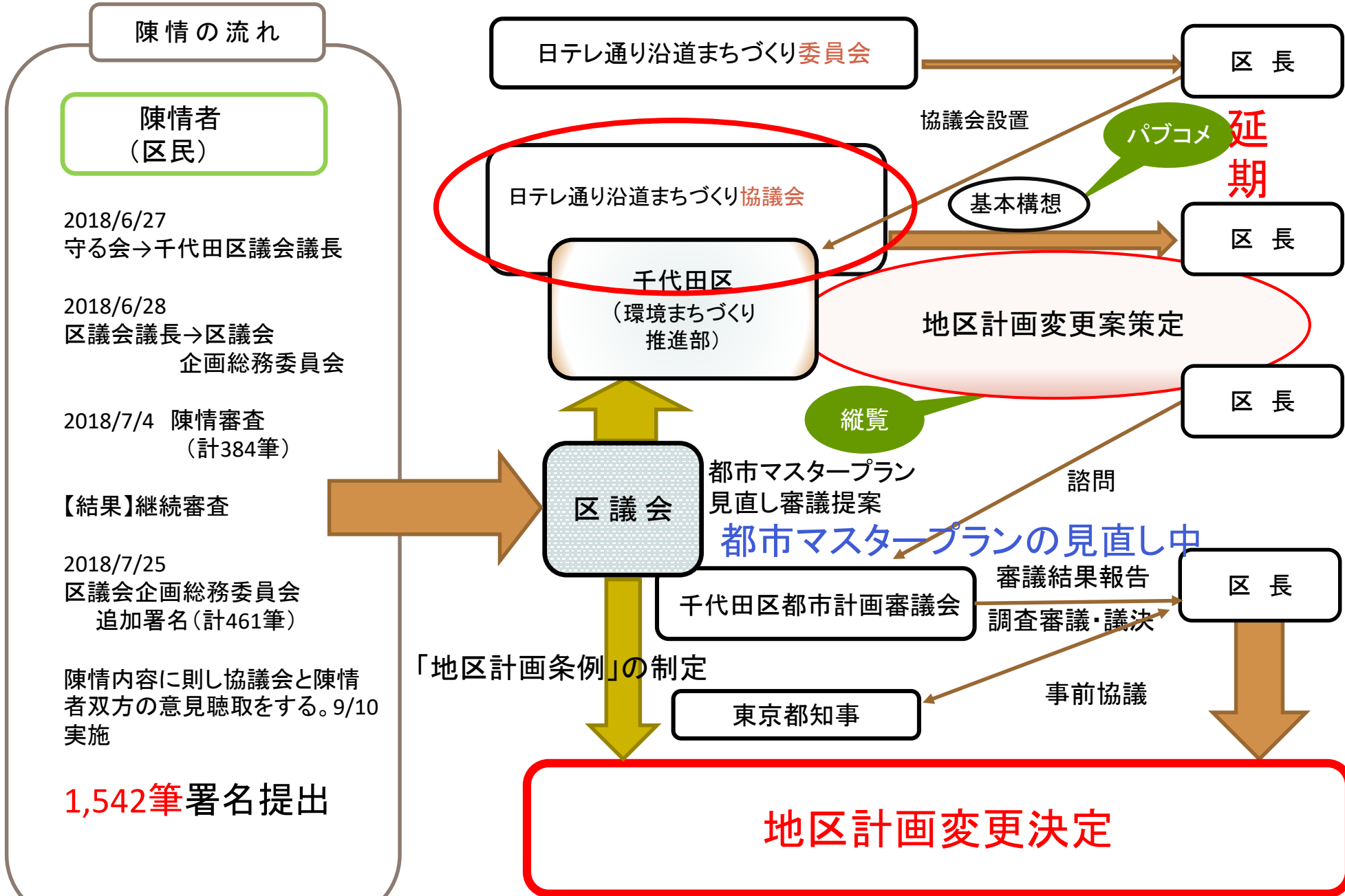


- 壁面の位置の制限（一部を除く）
 - ・1,000㎡以上の敷地 道路から2m後退
 - ・2,000㎡ " 隣地からも2m後退
- 用途の制限
 - ・ワンルームマンションを制限
 - ・文教地区で制限されるホテル等の用途や風俗店を制限

日本テレビ 二番町

六番町偶数番地も地区計画策定の協議中！

超高層の建築が可能になるまでのプロセス



番町地域住民

番町地域の住民数

一番町・・・3,611人

二番町・・・1,691人

三番町・・・3,437人

四番町・・・2,637人

五番町・・・918人

六番町・・・1,605人

麴町三丁目・・・635人

麴町四丁目・・・609人

合計・・・15,143人

2018年6月現在人口総数

まちづくり委員会実施アンケート

配布数・・・4,713通

回答数・・・563通

回答率・・・約12%

配布先

二番町、四番町、五番町、六番町、麴町
三丁目、麴町四丁目(合計7,825人)

2016年9月実施

委員会構成員

二番町町会、四番町町会、五番町町会、
六番町町会、麴町三丁目町会、
麴町四丁目町会、日本テレビ通り振興会

協議会構成員

委員会構成員



九段四丁目町会 日テレ通りまちづくり委員会
市ヶ谷駅周辺まちづくり協議会
学校法人日本大学 麴町学園女子中学校高等学校
学校法人武蔵野大学付属千代田高等学院
公益財団法人日本棋院
日本テレビ放送網株式会社 東京急行電鉄株式会社
学識経験者(座長) 千代田区環境まちづくり部担当部長
事務局(千代田区環境まちづくり部まちづくり課)



第5回より

守る会より住民、女子学院、グロービス経営大学院参加

「地域住民の意見」を区議会へ

2018/4～ 「日本テレビ通り沿道まちづくり協議会」開始

傍聴は沿道住民10名定員

2018/6/16 「番町の町並みを守る会」第一回勉強会 60名参加
以降2020/3まで、13回勉強会の開催
地域へのポスティング毎回1000枚以上

2018/6/27 番町の町並みを守る会→千代田区議会議長へ陳情
「住民の意見を聞いてください。」
企画総務委員会で 陳情審査 1,542筆署名提出

「陳情内容に則し協議会と陳情者双方の意見聴取をする。」

2018/9/10 千代田区議会による意見聴取会実施

2018年(平成30年)9月3日

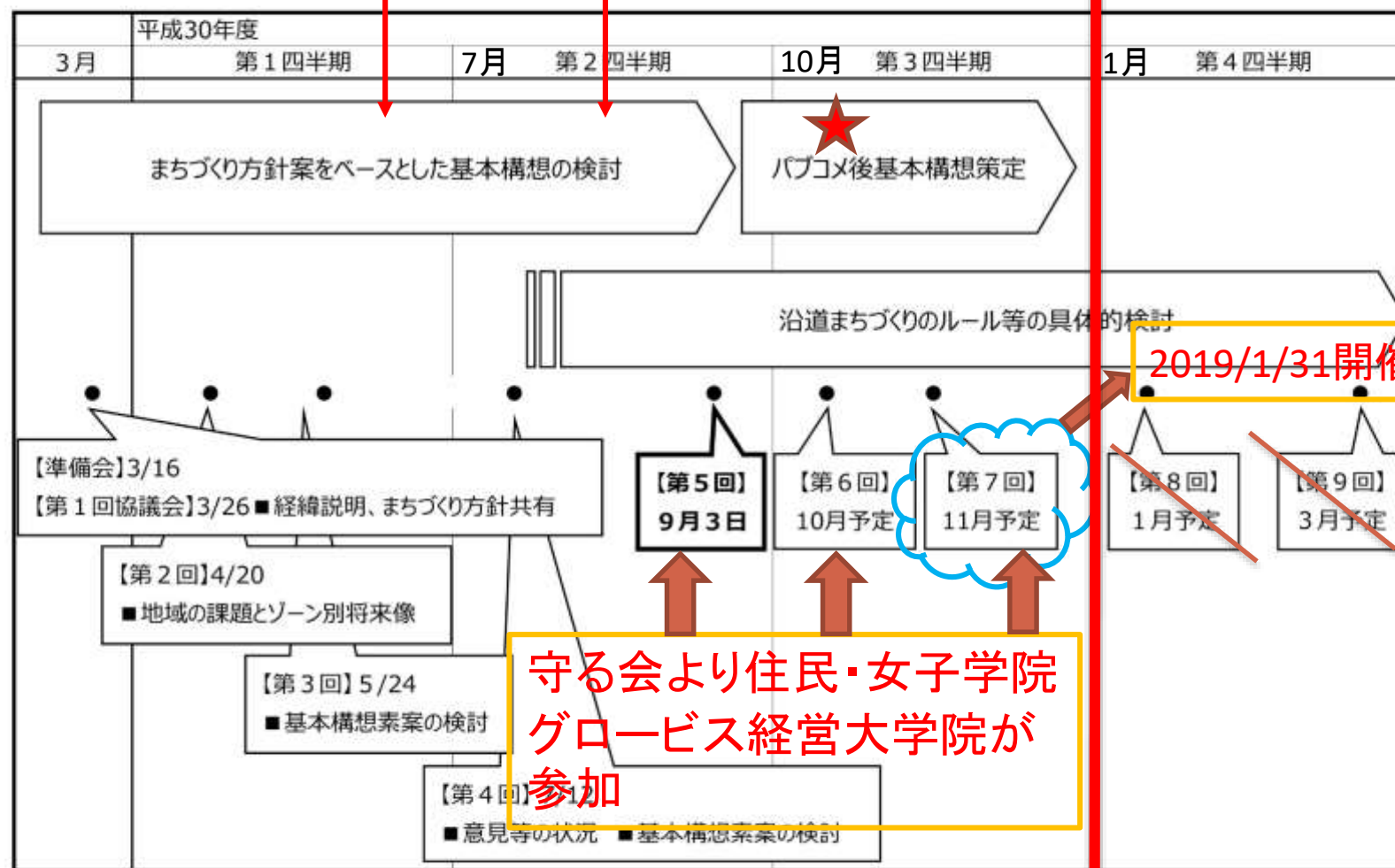
第5回「日テレ通り沿道まちづくり協議会」配付資料

質問書提出・勉強会で住民に計画の周知

6月陳情

日本テレビ通り沿道まちづくり協議会スケジュール(案)

資料5



2019年(平成31年)1月31日以降開催されていません。

住民の望むまち「番町」をみんなで作ろう

千代田区「都市マスタープラン」の改定

→千代田区都市計画審議会で審議中

「番町」はどんなまち？→現在の「都市計画マスタープラン」→現在の「地区計画」

中層・中高層の住居系の複合市街地として、
番町の落ち着いたたたずまいを活かし、
住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくる。

また、空間的ゆとりがあり、緑に包まれた心やすらぐ住環境、美しい街並みを維持・創出。

「地域住民の意見」を区議会と都市計画審議会へ

「番町」都市計画マスタープランに関する陳情署名の提出

2019年6月19日 署名簿提出 第1回提出 386筆

2019年6月27日 ～2019年8月26日 千代田区議会 企画総務委員会 3回にわたり審議
→継続審議 651筆

2019年10月18日 千代田区議会 企画総務委員会で審議

2019年11月21,22,23日 公述会開催 応募者の中から6人発言(守る会より4名公述)

2019年11月26日まで 千代田区都市計画マスタープラン改定に対する意見募集

2020年2月17日 「番町地区に『再開発等促進区』等を適用しないことへの要望書」提出

2020年3月27日 「都市計画マスタープラン」における「番町・麴町地域」のあり方についての要望書」提出

千代田区都市計画マスタープラン改訂スケジュール

2019年10月28日都市計画審議会資料

	平成30年 (2018年)		
	第1	第2	
検討フェーズ		現行計画の成果検証 千代田都市づくり白書 策定	
現行計画の成果検証 (千代田都市づくり白書)			
全体構想・分野別構想の検討 (パブリック等含む)			
地域別構想の検討 (パブリック等含む)			
分野別・地域別構想の一体的検討 (パブリック等含む)			
広報活動、世論調査 都市計画法に基づく公聴会等		世論調査	
千代田区都市計画マスタープラン改定検討会 (庁内検討体制)	7/6	9/10	
千代田区都市計画審議会	7/10	10/	
千代田区都市計画審議会 都市計画マスタープラン改定検討部会	7/20	9/19	
都市計画区域マスタープランの改定（予定） (東京都)			

